

3. 廃棄物関係資料

3-1 排出事業者に対する指導状況

区 分				件 数	備考
特別管理産業廃棄物 (特管産廃)	関連事業所	149	特管産廃を生ずる事業所及び有害物質等使用 に該する業種		
立入検査	施設・機械	24	・特定施設設置事業所 ・産業廃棄物処理施設を設置する事業所		
その他	計	16			
合 计		34	主として上記以外の製造業者		
検体採取・水質検査実施件数		786			
特別管理産業廃棄物排出者	報告書	246			
多量産業廃棄物処理施設設置者	報告書	5,896	(処理実績報告)		
建設指導要綱対象者	報告書	187	"		
その他対象事業者	報告書	88	"		
マニフェスト交付事業者	報告書	21	"		
合 计		5,938	(マニフェスト交付状況報告)		

3-2 産業廃棄物処理業者の状況(大阪府知事許可分)

区 分		平成7年度新可(指定期)件数	平成7年度未現在の許可(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	うち運送業者を含む	1,102	3,221
産業廃棄物処分業	うち最終処理	23	69
特別管理産業廃棄物収集運搬業	うち中間処理	27	98
特別管理産業廃棄物処分業	計	24	87
再生利用業者	再生利用率	3	11
再生利用率	計	39	302
産業廃棄物再生活用業者	再生利用率	0	16
産業廃棄物再生活用業者	計	1,168	3,637
感 染 性 産 業 廃 棄 物 再 生 利 用 業 者	合 计	0	11
感 染 性 産 業 廃 棄 物 再 生 利 用 業 者	合 计	1	1

(注) 1 大阪市、堺市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。

2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。

3-3 産業廃棄物処理業者に対する指導状況

区 分		件 数	平成7年度
立入検査	産業廃棄物収集運搬業	213	
立入検査	特別管理産業廃棄物収集運搬業	218	
立入検査	特別管理産業廃棄物処分業	18	
立入検査	産業廃棄物再生利用業者	30	
合 计		2	
検体採取・水質検査実施数	計	481	
業務実績報告書提出数		87	
業務実績報告書提出数		2,662	

(注) 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成7年度提出)による。所知事所管地域は大阪市、堺市及び東大阪市を除く府県を指す。

3-4 多量排出事業者、建設業者及び特別管理産業廃棄物発生事業者に対する指導要綱

名 称		多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物処理施設を設置する事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
医療機関		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
PUE使用電気機器保管事務所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
検体採取・水質検査実施件数		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物排出者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
産業廃棄物処理施設設置者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
多量産業廃棄物処理対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
建設指導要綱対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他対象事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
マニフェスト交付事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	

名 称		多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物処理施設を設置する事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
医療機関		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
PUE使用電気機器保管事務所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
検体採取・水質検査実施件数		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物排出者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
産業廃棄物処理施設設置者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
多量産業廃棄物処理対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
建設指導要綱対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他対象事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
マニフェスト交付事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	

名 称		多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物(特管産廃)関連事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物処理施設を設置する事業所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
医療機関		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
PUE使用電気機器保管事務所		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
検体採取・水質検査実施件数		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
特別管理産業廃棄物排出者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
産業廃棄物処理施設設置者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
多量産業廃棄物処理対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
建設指導要綱対象者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
その他対象事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
マニフェスト交付事業者		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	
合 计		特別管理産業廃棄物の処理に関する指揮権	

(注) 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成7年度提出)による。所知事所管地域は大阪市、堺市及び東大阪市を除く府県を指す。